

令和4年第4回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

意見書案第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書案

多様化し複雑化した行政需要に対応するため、令和5年度の政府予算と地方財政計画の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実・強化を目指すことが必要である。よって、地方一般財源総額の確保、土地に係る固定資産税に関する商業地等の負担調整措置を今年度限りとするとともに、令和5年度以降は負担の均衡化に向けた既定の措置の実施、地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」の現行水準の確保、炭素に係る税を創設又は拡充する場合、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分することを要請するもの。

意見書案第11号 教育予算の拡充を求める意見書案

子どもたちの教育水準を向上させ、豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要である。しかしながら、三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が引き下げられ、地方自治体の財政状況が依然として厳しい中、更に負担が増加している。子どもたちの教育環境を更に改善していくため、地方自治体の教育予算の拡充を図ることを要請するもの。

意見書案第12号 地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を求める意見書案

政府が本年4月26日に取りまとめた「女性デジタル人材育成プラン」には、地方でもデジタル化が進むことにより、東京一極集中による過度な人口の偏在の緩和や、感染症等のリスク低減も図られるとして、大きな期待が寄せられている。我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも、本プランの着実な遂行と実現が不可欠であり、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を積極的に発信することや、テレワークが可能な就労先のあっせん・紹介を全国規模で行えるようプラットフォームを構築することなどを要請するもの。

意見書案第13号 緊急承認制度の運用改善を求める意見書案

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、いわゆる薬機法の改正により創設された「緊急承認制度」に基づき、国産の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け飲み薬の承認について審議されたが、本年7月、承認は見送られ「継続審議」となった。軽症者向けの国産飲み薬への

期待は非常に高まっていると同時に、制度の運用に当たっては国民の信頼をどのように担保するのも重要であることから、緊急承認制度が円滑かつ有効に活用され、薬機法改正の趣旨にのっとった制度とするため、早急に運用を改善するよう要請するもの。

意見書案第 14 号 中小企業の過剰債務を軽減する仕組みづくりを求める意見書案

中小企業は、新型コロナウイルスの感染拡大や原材料・燃料などの物価高騰による打撃を受け苦しんでいる。さらに、コロナ禍の中で資金繰りを支援するために国が打ち出した実質無利子・無担保の保証付き融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済が迫ってきており、コロナ関連融資の返済が中小企業に重い負担となつてのしかかっている。よつて、早急に中小企業の過剰債務を軽減する仕組みを作ることを要請するもの。

意見書案第 15 号 旧統一教会と政治家との関係について調査し、宗教法人法に基づき断固とした対応を求める意見書案

旧統一教会は、「霊感商法」や多額の献金の強要、集団結婚などで多数の被害者を出す一方で、政治家との癒着を強めてきた。政治家がこのような団体と癒着することは、国民の政治に対する不信感を増すことや、更なる被害者を生み出すことにつながりかねない。また、このような団体を国が宗教法人と認め、税制上の優遇措置を受けさせるべきではない。よつて、旧統一教会と政治家との関係について調査した上で、当団体に対し、宗教法人法に基づき断固とした対応を取るよう要請するもの。

お問い合わせ 議会事務局調査法制課 電話番号 : 092-711-4749 FAX番号 : 092-733-5869
